

# 博士学位論文審査要旨

2011年1月28日

論文題目： 近代京都「町」の研究

学位申請者： 奥田 以在

審査委員：

主査： 経済学研究科 教授 西村 卓

副査： 経済学研究科 教授 末永 國紀

副査： 滋賀大学経済学部 教授 宇佐美 英機

要 旨：

本論文は、近代都市京都における地域住民組織である「町」を対象に、近世から連綿と継続されてきた町自治が、近代においてどのように時代に適応し、変容していったのかという実態を明らかにすることを課題としている。なお、一部に新聞資料などの二次資料が利用されているが、ほとんどが個別町の一次資料が利用されている。

近年、社会経済史研究では、都市史研究の進展によって、改めて近代における「地域社会の絆」=自治的な地域住民組織研究の重要性が指摘され始めている。近代社会は、ある意味、地域コミュニティの共同性を破壊ないし機能不全化することのなかに、その発展を見出してきたわけで、ポスト・モダンを展望するにあたって、その失われつつある「絆」の解明は、都市再生の1つの可能性を見出すうえで、必要な作業であると思われる。

本論文では、自治的な地域住民組織である町の内部における紐帯を維持・継続していくための諸活動を町自治として規定し、町自治の変容の実態が明らかにされる。これは、町がどのように時代に適応して、「実行可能なシステム」として規範を形成し、受益と負担の構造を構築していったのかという問題の解明にほかならない。また、本論文では、町自治の実態解明とともに、地域住民組織と行政の間での地域統合を巡る相克や、近代における町の紐帯の核は何であったかという問題についても言及されているのである。

第1章では、明治30(1897)年に京都市の行政補助機関として各町に設置された公同組合に対する町の対応、本論文全体の背景となる明治末から大正期にかけての京都の社会経済状況、さらには大正デモクラシーという時代思潮、それらの影響も受けながら起こった町自治における担い手の転換が、いくつかの町を事例として示される。ここでは新先斗町(左京区二条通川端東入ル)と東玉屋町(中京区二条通烏丸西入ル)を挙げ、家持と借家人の間で自治が分裂した事例として仲之町(上京区中長者町通新町西入ル)が挙げられている。

第2章では、京都市中京区新町通六角下ルに所在し、呉服問屋街である室町に位置し、祇園祭の山鉾町でもある六角町を対象として、同町で起こった家持と借家人の間の紛擾と、それによって変容した町自治の具体的な内容(家持自治から住民自治への転換)について言及されている。

第3章では、その紛擾の結果、住民自治への転換を経験した六角町において、町自治の一部での機能不全から町自治の担い手が再転換する問題、いわゆる適任者自治への転換が明らかにされている。

第4章では、中京区烏丸通蛸薬師上ルに所在する手洗水町を対象として、明治末から開始された京都三大事業での都市インフラ整備（特に道路拡築事業）により、町自治に与えられた深刻な影響が考察されている。烏丸通の拡幅工事によって、手洗水町は町域の約3分の1を失い、戸数を大幅に減少させた。その結果、同町は、戦時町内会の結成にあたって戸数少数のため隣の笋（たかな）町と合併され、町が消滅する事態をまねいたのである。その際、手洗水町にとって最も重要な年中行事であった手洗井の神事は、旧手洗水町が第一隣組として担うことが約束されている。この事実は、手洗水町における紐帯の核がこの神事であったことを端的に示していると言えよう。

以上のことから、近代における京都の「町」は、「自律的」に時代に適応しながら自治をおこない、ある意味行政側からの「規律化」に対して、換骨奪胎する形で自治性を保持していったことが明らかにされた。そしてその自治が転換する契機は、行政的要請にストレートに対応するというよりは、むしろ社会経済的要因と、それに影響された町内部の要因によるものであることが解明されたのである。

本論文に示されたような視点（自治組織内部から自治組織を見る視点）に基づく研究は、今後の社会経済史研究における近代都市史研究の深化のため、一層必要かつ不可欠なものとなるであろうと考える。

よって、本論文は博士（経済学）（同志社大学）の学位論文として十分な価値を有するものと認められる。

## 総合試験結果の要旨

2011年1月28日

論文題目： 近代京都「町」の研究

学位申請者： 奥田 以在

審査委員：

主査： 経済学研究科 教授 西村 卓

副査： 経済学研究科 教授 末永 國紀

副査： 滋賀大学経済学部 教授 宇佐美 英機

要 旨：

本論文提出者は、2011年1月28日午後1時から1時間以上にわたって行われた試問会において、提出された論文に関する研究の概要と意義、その学術的貢献について説得力のある説明をおこない、また審査委員との質疑・討論を通じて当該分野に関する高い学識と幅広い研究能力を有していることを証明した。

また、古文書解読能力とともに、英語についても十分な学力を有していることが認められた。

よって、総合試験の結果は、合格であると審査委員一同が判定した。

# 博士學位論文要旨

論文題目： 近代京都「町」の研究

氏名： 奥田 以在

## 要旨：

本稿は、近代京都における地域住民組織である「町」を対象に、近世から連綿と継続されてきた町自治が、近代においてどのように時代に適応し、変容していったのかという実態を明らかにしたものである。

近年、社会経済史研究では、都市史研究の進展によって、改めて近代における「地域社会の絆」=自治的な地域住民組織の重要性が再評価され始めている。このような、自治的な地域住民組織における「絆」の解明は、「まさに日本の都市ないし地域における社会関係、あるいは日本社会の特質の解明そのものと言え」、「実行可能なシステム」として「規範の内生的な形成過程」や「自治的公共団体や地域住民組織がいかに費用分担の合理性などに矛盾を抱え、あるいは矛盾を発生させないようなシステムを考案・利用したかを解明する必要がある」と指摘されている。こういった地域住民組織の研究は、社会経済史や政治史、あるいは社会学の分野でなされているものの、史料的制約のため研究蓄積としてはまだまだ乏しく、「イメージさえあまりない」状況にある。

このような研究状況に鑑み、本稿では、町内における紐帯を維持・継続していくための諸活動を町自治として規定し、町自治の変容の実態を明らかにする。これは、町がどのように時代に適応して、「実行可能なシステム」として規範を形成し、受益と負担の構造を構築していったのかという問題の解明にほかならない。また、本稿では、町自治の実態解明とともに、地域住民組織と行政の間での地域統合を巡る相克や、近代における町の紐帯の核は何であったかという問題についても言及する。京都の町は、中世に自治自衛の組織として形成され、近世期には所司代・奉行所の都市支配機構の末端として位置付けられつつも、町ごとに独自の規約を持ち、不動産売買規制や披露といった慣習、年中行事などを通じて町内の秩序を維持してきたという歴史的性格を持ち、研究対象として最適であると考えられる。

第1章では、導入として、明治30(1897)年に京都市の行政補助機関として各町に設置された公同組合に対する町の対応、本稿全体の背景となる明治末から大正期にかけての京都の社会経済状況、そしてその背景のもとに起こった町自治における担い手の転換の事例を示す。

明治30(1897)年の公同組合の設置は、市政特例以後、行政事務の負担が増大した行政側が、町を単位として行政の補助機関の設置を狙ったもので、その担い手として借家人を含めた住民全体を意図していた。近世以来、町自治の運営を担ってきたのは家持であったが、行政はそのような町の組織に変更を要求したのである。町はこれに対して、表面上は行政の布達を受け入れつつも、「細則」を作成するなどして従来の家持自治を維持していった。地域住民組織と都市行政の関係については、行政による「町内会」の設置を、解体状況にあった地域住民組織を矯正する「市民規律化装置」として評価する研究も存在する。また、公同組合の設置を巡っては、自治の「廃絶」を憂慮した町側の要請であったという見解もある。しかし、前述の事実には明らかなように、町は行政による「規律化」を必要とせず、公同組合の設置の有無に関わらず、町自治は維持されていたのである。

このようにして維持された家持自治が借家人を含めた住民自治へと転換していくのは、明治末から大正期、昭和初期にかけてのことであった。明治末には、新聞紙上において「町内の悪習」と題した家持自治への批判が展開された。また、大正期の京都は急激な工業発展を経験し、それによって他府県からの人口流入が増加するなど経済状況が大きく変化する時期であった。それに

加えて、米騒動や普通選挙運動といった社会運動も高揚した。このような社会経済状況を背景として、家持自治から住民自治への転換が起こってくるのである。そのような転換事例として、ここでは新先斗町（左京区二条通川端東入ル）と東玉屋町（中京区二条通烏丸西入ル）を挙げ、家持と借家人の間で自治が分裂した事例として仲之町（上京区中長者町通新町西入ル）を挙げた。

第2章では、京都市中京区新町通六角下ルに所在し、呉服問屋街である室町に位置し、祇園祭の山鉾町でもある六角町を対象として、同町で起こった家持と借家人の間の紛擾と、それによって変容した町自治の具体的な内容について言及した。

大正8（1919）年7月、「デモクラシー思想」を「時代思想」として鋭敏に感じ取った一部の家持と借家人が、借家人を排斥する家持自治を批判し、町からの脱退を通告した。この紛擾によって六角町では「平等」を念頭に置いた自治の変革が図られ、家持自治から住民自治への転換とともに、それまでの規約が改正され、町自治における受益と負担の構造や旧慣、年中行事が改められた。これにより借家人は、町自治への関与に対して家持と対等の権利を有することになる。つまり、町の重要な事項の決定に携わる町会議員について家持と同数の定数を持つようになり、借家人にも町の役員に就任する道が開かれた。また、共有財産についても家持と対等の借家人の権利が認められ、祇園祭の足洗にも借家人が参加できることとなった。

借家人はこのように権利を獲得する一方で、負担も負うこととなった。祇園祭の神事費は、従来家持だけに課せられたものであったが、これ以降借家人にも課すこととなった。ただし、その徴収方法については居住坪数に対して累進的な制度が採用され、金額の上では家持の負担が大きくなるように差配された。その他、冠婚葬に関する旧慣は簡略化され、年中行事も半減するなど、町住民の負担の軽減が図られていくこととなった。

このように、六角町では、町内での紛擾を通じて町自治の組織や負担と受益の構造、規範が改められ、「平等」を念頭に置いた町自治が形成されていったのである。

第3章では、住民自治への転換を経験した六角町において、町自治の一部での機能不全から町自治の担い手が再転換する問題を明らかにした。この事実は、担い手の問題について社会学における町内会の研究で有力とされる仮説に反証を示すこととなった。

昭和4（1929）年、六角町ではそれまで家持と借家人同数の定数によって担ってきた町会議員について、この定数を削除し、新たに選挙によって選出された「適任者」によって町会議員を構成することが議決された。この背景には、当時の昭和金融恐慌にともなう京都経済の不況と、それにとともなう人口流動性の高まりが指摘できる。また、内的要因としては、町自治の親睦会と祇園祭の囃子の運営で機能不全が生じたことが挙げられる。紛擾以後は、町内親睦会の開催がほとんど行われない状況にあり、大正12（1923）年に町内懇親会という任意の積立組織が結成され、これに対応した。この町内懇親会は、昭和4（1929）年に新年宴会まで拡張されることとなっていく。また、祇園祭の囃子については、「適任者」自治へと転換した翌年に北観音山囃子保存会を設立してこれにあたった。このような町内における機能不全が、担い手の変更を促したのである。

新たな担い手としての「適任者」は、就任人物の分析から定住性が高く、経済的に比較的安定した基盤を持っていたことが指摘できる。また、前述の町内懇親会や北観音山囃子保存会の設立に従事した人物達の多くが、「適任者」として選出されており、町自治に積極的に関与した人物も「適任者」として町内で認知されていた。その結果、町会議員の構成は、家持が7割以上をしめるようになり、従来の家持自治の方向へと揺り戻しが起こったのである。

このように、六角町では町自治の運営状況に合わせて担い手が変更されたのであり、町は自立的かつ状況の変化に対応しながら町自治を運営していたのである。また、地域住民組織における担い手の変容を分析する上で、地域住民組織内部での自治運営の分析の必要性も示せたと言える。

第4章では、中京区烏丸通蛸薬師上ルに所在する手洗水町を対象として、都市インフラ整備（特に道路拡築事業）が町自治に与えた影響を考察した。烏丸通の拡幅工事によって、手洗水町は町

域の約3分の1を失い、借家戸数は大きく減少した。手洗水町では、他町で見たような住民自治への転換といった動きは見られなかったが、その要因として道路拡築事業による住民構成の大幅な変化が考えられる。また、同町は戦時町内会の結成にあたって戸数少数のため隣の笋町と合併され、町が消滅する事態を招いた。この際、手洗水町にとって最も重要な年中行事であった手洗井の神事は、旧手洗水町が第一隣組として担うことが約束されている。この事実は、手洗水町における紐帯の核がこの神事であったことを端的に示していると言えよう。

また、道路拡幅に続く路面電車の敷設によって交通の要所となった手洗水町は、金融街化していくことになる。それによって町の財政構造は金融関係業者に依存する形となったのである。以後、手洗水町は金融関係業者に財政構造を依存した形で自治を行っていくのである。

以上のことから次のようなことが指摘できる。まず、近代における町は、自立的に時代に適応しながら町自治を行っており、行政による「規律化」を必要としていなかったことである。「規律化」を必要としたのは、都市内の地域統合を進めようとする行政側にあったのである。次に、町自治の担い手の転換は行政によるものではなく、社会経済的要因と町自治の内的要因によるということが指摘できる。このことは六角町の事例が端的に示している。最後に、近世期に地縁的職業的身分共同体であった町は、近代に入って地縁的集団としての性格を強めたと考えられるが、その紐帯の核となったのは、手洗水町に示されるように町にとって最も重要な年中行事だったということである。これが近代における町自治の変容の実態であった。